健全化判断比率等の算定方法の概要

1　実質赤字比率　（市比率　－）

標準財政規模に対する一般会計の赤字の比率を示しております。

$$\text{算定方法＝}\frac{\text{一般会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・　一般会計の実質赤字額　＝　0（実質収支額　664,117 千円）

・　標準財政規模　＝ 9,423,553 千円

（標準財政規模とは、市の標準的な一般財源収入額をいいます。）

2　連結実質赤字額　（市比率　－）

標準財政規模に対する一般会計、特別会計（国民健康保険特別会計等）及び公営企業会計（水道や病院事業等）の実質赤字額の比率を示しています。

$$\text{算定方法＝}\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・　連結実質赤字額　＝　0

（内訳）一般会計の実質収支額		664,117 千円
	国民健康保険特別会計の実質収支額	0 千円
	介護保険特別会計の実質収支額	72,248 千円
	後期高齢者医療特別会計の実質収支額	772 千円
	介護サービス事業特別会計の実質収支額	0 千円
	病院事業会計の資金剰余額	369,530 千円
	水道事業会計の資金剰余額	331,460 千円
	簡易水道事業会計の資金剰余額	39,049 千円
	下水道事業会計の資金剰余額	131,342 千円

・　標準財政規模　＝ 9,423,553 千円

3　実質公債費比率　（市比率　11.0%）

標準財政規模に対する市借入金の返済額及びこれに準じる額の比率（３か年平均）を示しています。

$$\text{算定方法＝（３か年平均）}\quad \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金･準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

- 地方債の元利償還金　＝　1,838,184 千円
- 準元利償還金　＝　583,527 千円

（内訳）公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの　462,178 千円
一部事務組合等の起こした地方債に充てた負担金　120,671 千円
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等　0 千円

- 特定財源　＝　206,158 千円
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額　＝　1,351,323 千円
- 標準財政規模　＝　9,423,553 千円

4　将来負担比率　（市比率　97.9%）

標準財政規模に対する市が将来負担する負担見込額の比率を示しています。

$$\text{算定方法＝}\quad \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}}{\text{標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

- 将来負担額　＝　31,240,325 千円

（内訳）一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高　18,831,478 千円
債務負担行為に基づく支出予定額　0 千円
公営企業会計等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額　8,479,059 千円
組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額　1,862,112 千円
退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）　1,742,658 千円
設立法人の負債額等負担見込額　325,018 千円

- 充当可能基金額　＝　5,352,856 千円
- 特定財源見込額　＝　1,648,198 千円
- 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額　＝　16,330,794 千円
- 標準財政規模　＝　9,423,553 千円
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額　＝　16,330,794 千円

5　資金不足比率　（各公営企業比率　－）

各公営企業における事業の規模に対する資金の不足額の比率を示しています。

$$\text{算定方法} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

⑴　資金の不足額

法適用企業　＝（流動負債　－　流動負債に計上されている地方債で建設改良費等に充てるためのもの　－　流動負債に計上されているリース債務の額）＋（建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－（流動資産）－（解消可能資金不足額）

病院事業　　＝　0（資金剰余額　　369,530 千円）

水道事業　　＝　0（資金剰余額　　331,460 千円）

簡易水道事業　＝　0（資金剰余額　　39,049 千円）

下水道事業　　＝　0（資金剰余額　　131,342 千円）

⑵　事業の規模

法適用企業　＝　営業収益の額　－　受託工事収益の額

病院事業　　＝　2,258,870 千円

水道事業　　＝　584,744 千円

簡易水道事業　＝　5,117 千円

下水道事業　　＝　228,667 千円